

船舶事故調査報告書

平成31年4月17日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成30年6月30日 12時34分ごろ
発生場所	福岡県 <sup>むなかた</sup> 宗像市大島北西方沖 筑前大島灯台から真方位313° 2.4海里付近 （概位 北緯33° 56.3′ 東経130° 22.4′）
事故の概要	遊漁船 <sup>たいふく</sup> 大福丸は、南東進中、また、プレジャーボート <sup>ウッド</sup> WOODは、漂流中、両船が衝突した。
事故調査の経過	平成30年7月2日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 遊漁船 大福丸、6.6トン FO2-6320（漁船登録番号）、個人所有 第290-58161号（船舶検査済票の番号） B プレジャーボート WOOD、5トン未満（長さ6.79m） 211-16925福岡、株式会社WOOD
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型・特殊・特定 B 船長B、一級小型・特殊
負傷者	A なし B 軽傷 2人（船長B、同乗者）
損傷	A 左舷中央部外板に擦過傷 B 右舷船尾部防舷材に破損
気象・海象	気象：天気 雨、風向 南西、風力 3、視界 やや不良 海象：波高 約1m
事故の経過	A 船は、船長Aほか1人が乗り組み、釣り客6人を乗せ、南東進中、船長Aが、雨で周囲が見えづらい状況下、レーダーに映った大型船の映像に注意を向けていたところ、船首方で漂流中のB船と衝突した。 B 船は、船長Bが1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、パラシュート型シーアンカーを入れて漂流中、船長Bが、接近するA船に気付いてその動向を観察していたところ、A船が約100mまで接近したので、衝突の危険を感じ、ナイフで錨索を切って移動しようとしたものの、焦ってナイフを落として移動することができず、A船と衝突した。
分析	A 船は、南東進中、船長Aが、雨で周囲が見えづらい状況下、レーダーに映った大型船の映像に注意を向け、船首方の見張りを適切に行わずに航行を続けたことから、B船に気付かず、B船と衝突したものと考えられる。

	<p>B船は、漂流中、船長Bが、接近するA船に気付いたものの、漂流を続けたことから、A船が至近に迫った際に焦って錨索を切ることができず、A船と衝突したものと考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、A船が南東進中、B船が漂流中、船長Aが、レーダーに映った大型船の映像に注意を向け、船首方の見張りを適切に行わずに航行を続け、また、船長Bが、接近するA船に気付いたものの、漂流を続けたため、両船が衝突したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 操船者は、レーダーに映った特定の映像にのみ注意を向けることなく、常時適切な見張りを行うこと。</li> <li>・ 漂流中、接近する他船を認めた場合、他船が自船に気付いていない可能性を考慮し、余裕のある時機に機関を始動して移動するなどの衝突を避けるための措置をとること。</li> </ul>